

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)
太平電業株式会社 東北支店
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)
太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)
太平電業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場三丁目2番4号)
太平電業株式会社 中国支店
(広島市南区段原南一丁目3番53号)
太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区都一丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、東北支店、中国支店および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	41,828	51,333	62,300
経常利益 (百万円)	1,587	2,944	2,558
四半期(当期)純利益 (百万円)	831	1,813	1,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,430	2,444	1,637
純資産額 (百万円)	53,336	55,367	53,785
総資産額 (百万円)	70,249	79,334	72,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.89	48.04	34.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	69.1	73.2

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.84	15.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策への期待感により、株価の上昇、大手企業の賃上げ等から景気は緩やかな回復基調と言われながらも、消費税増税前の駆け込み需要の反動の長期化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは本年4月に「企業基盤の再構築」、「攻めと守りの受注戦略」を骨子とする中期3ヵ年経営計画を策定し、安定した収益を確保するとともに持続的な成長と受注拡大を図るために積極的な営業活動を展開し、施工管理体制の強化、技術開発の向上、人材の育成に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高49,542百万円(前年同期比11.0%増)、売上高51,333百万円(前年同期比22.7%増)、うち海外工事は1,915百万円となりました。

利益面につきましては売上高の増加に加え、工事収支が改善し、営業利益2,474百万円(前年同期比111.1%増)、経常利益2,944百万円(前年同期比85.5%増)、四半期純利益1,813百万円(前年同期比118.1%増)となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高につきましては、発電設備工事の受注案件が少なく、前年同期に比べて部門全体として減少し、12,039百万円(前年同期比15.0%減、構成比24.3%)となりました。売上高につきましては、事業用火力および自家用火力の発電設備工事の増加により、20,889百万円(前年同期比41.2%増、構成比40.7%)となり、セグメント利益は782百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

(補修工事部門)

受注高につきましては、前年同期に比べて事業用火力および原子力発電所の耐震補強工事等が増加したことにより、37,502百万円(前年同期比23.1%増、構成比75.7%)となりました。売上高につきましては、原子力の発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したことにより30,444百万円(前年同期比12.6%増、構成比59.3%)となり、セグメント利益は3,338百万円(前年同期比100.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、現金預金が7,332百万円減少したものの、未成工事支出金が5,507百万円増加したこと、受取手形・完成工事未収入金が1,773百万円増加したことおよび電子記録債権が1,488百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,597百万円増加し55,131百万円となりました。

固定資産は、その他に含まれている長期性預金が2,800百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,900百万円増加し24,202百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、支払手形・工事未払金が2,376百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,318百万円増加し20,590百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が836百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,597百万円増加し3,375百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は、利益剰余金が887百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,581百万円増加し55,367百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力事業である電力業界においては、原子力発電所の再稼働が注目される一方で電力小売り自由化および発送電分離に向けた業界再編加速と新規事業者参入による顧客獲得競争の激化が予想されます。

当社グループといたしましては、国内のエネルギー政策の方向性や電力業界の動向を注視しながら、顧客のニーズに対応できる機動力を活かした営業活動を展開してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づく経営戦略を立案し、最善の経営努力をしております。

当社グループといたしましては、国内のエネルギー政策の方向性や電力業界の動向を注視しながら、顧客のニーズに対応できる機動力を活かした営業活動を展開してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,959,000
計	138,959,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,683,960	40,683,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	40,683,960	40,683,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		40,683,960		4,000		4,645

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,760,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,567,000	38,567	
単元未満株式	普通株式 336,960		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	40,683,960		
総株主の議決権		38,567	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,159,000株(議決権の数 1,159個)を含めております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	1,760,000		1,760,000	4.33
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	20,000		20,000	0.05
計		1,780,000		1,780,000	4.38

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,986	13,653
受取手形・完成工事未収入金	22,875	1 24,648
電子記録債権	652	2,141
有価証券	1,010	1,010
未成工事支出金	6,977	12,484
材料貯蔵品	5	5
繰延税金資産	477	178
その他	549	1,008
流動資産合計	53,533	55,131
固定資産		
建物・構築物	15,027	15,160
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,709	9,961
建物・構築物（純額）	5,317	5,198
機械・運搬具	10,176	10,321
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,324	9,472
機械・運搬具（純額）	851	849
工具器具・備品	1,679	1,738
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,550	1,581
工具器具・備品（純額）	129	156
土地	4,491	4,778
リース資産	318	455
減価償却累計額	137	190
リース資産（純額）	180	265
建設仮勘定	153	851
有形固定資産合計	11,124	12,100
無形固定資産	162	150
投資その他の資産		
投資有価証券	4,726	5,871
長期貸付金	84	85
賃貸不動産	1,078	1,078
減価償却累計額	656	670
賃貸不動産（純額）	421	407
繰延税金資産	183	118
その他	2,743	5,576
貸倒引当金	142	106
投資その他の資産合計	8,015	11,951
固定資産合計	19,302	24,202
資産合計	72,836	79,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	11,288	1 13,664
短期借入金	109	123
リース債務	99	117
未払法人税等	588	221
未成工事受入金	2,825	4,224
賞与引当金	787	213
役員賞与引当金	98	87
完成工事補償引当金	19	26
工事損失引当金	188	118
その他	1,266	1,793
流動負債合計	17,272	20,590
固定負債		
長期借入金	-	836
リース債務	139	194
繰延税金負債	4	7
退職給付に係る負債	1,563	2,147
その他	70	189
固定負債合計	1,778	3,375
負債合計	19,051	23,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,645	4,799
利益剰余金	44,751	45,638
自己株式	1,763	1,848
株主資本合計	51,634	52,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,505	2,106
為替換算調整勘定	95	53
退職給付に係る調整累計額	243	180
その他の包括利益累計額合計	1,653	2,233
少数株主持分	497	543
純資産合計	53,785	55,367
負債純資産合計	72,836	79,334

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	41,828	51,333
売上原価	36,472	44,540
売上総利益	5,355	6,793
販売費及び一般管理費	4,183	4,318
営業利益	1,172	2,474
営業外収益		
受取利息	23	11
受取配当金	86	100
固定資産賃貸料	81	83
保険配当金	3	0
受取保険金	1	19
為替差益	255	264
その他	66	108
営業外収益合計	517	588
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産賃貸費用	78	72
その他	23	45
営業外費用合計	102	118
経常利益	1,587	2,944
特別利益		
固定資産売却益	24	1
ゴルフ会員権償還益	1	1
ゴルフ会員権売却益	-	3
特別利益合計	26	6
特別損失		
固定資産売却損	-	0
ゴルフ会員権売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,614	2,950
法人税、住民税及び事業税	447	759
法人税等調整額	307	325
法人税等合計	755	1,085
少数株主損益調整前四半期純利益	858	1,864
少数株主利益	27	51
四半期純利益	831	1,813
少数株主利益	27	51
少数株主損益調整前四半期純利益	858	1,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	581	600
為替換算調整勘定	10	41
退職給付に係る調整額	-	62
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	572	580
四半期包括利益	1,430	2,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,402	2,392
少数株主に係る四半期包括利益	28	51

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が556百万円増加し、利益剰余金が359百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、第2四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成26年8月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。

取引の概要

本プランは、「太平電業社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「太平電業社員持株会信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当第3四半期連結累計期間末の帳簿価額および株式数は、797百万円、1,104千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末日836百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	51 百万円
支払手形	- "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	791百万円	705百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	580	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において647百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,762百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	565	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	14,793	27,034	41,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	14,793	27,034	41,828
セグメント利益	1,259	1,661	2,921

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,921
全社費用(注)	1,749
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,172

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	20,889	30,444	51,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	20,889	30,444	51,333
セグメント利益	782	3,338	4,121

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,121
全社費用(注)	1,646
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,474

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円89銭	48円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	831	1,813
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	831	1,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,986	37,740

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間642千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

太平電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。